

平成24年度第2回廃棄物減量等推進審議会議事録

期日：平成24年11月30日（金）

場所：多治見市役所2階大会議室

主席委員：伊藤会長、谷口副会長、加藤（誠）委員、坂崎委員、近田委員、安藤委員、
加藤（誠二）委員、相原委員、白石委員、坪井委員

欠席委員：長谷川委員、林委員

事務局：水野環境文化部長、岡田環境文化部次長、伊藤環境課長
市川課長代理、田中主査

議題

- ① 一般廃棄物（ごみ処理）基本計画の改訂について
- ② 環境基本計画の見直し（廃棄物分）の進捗状況について
- ③ 循環型社会システムにおけるごみ減量施策について
- ④ その他

1 開会挨拶

環境文化部長挨拶

2 議題

議題①

（一般廃棄物処理計画の改訂について、資料に基づき事務局より説明）

（委員）平成25年度以降の推計の精度はどのくらいか。減量を進めていくために何に取り組むのか。

（事務局）市の総合計画で使用した人口推計を基にごみ量を推計したもの。循環型社会システム構想で資源化率40%という目標があるので、本計画にも資源化を進める取り組みを加え実施していきたい。

（委員）人口が減っていくから推計が減っていくということか。取り組みをするとこれだけ減らせるという数値を入れるべきではないか。

（事務局）基本計画の考え方自体が処理体制や処理方法をどう整えるかという視点でも策定している。新たな取り組みをしないと仮定して排出されるごみ量を推計し、それを減量していくための方策に取り組んでいくという構成になっている。

資源化率40%を目指して、各年にこれだけ減らすということは計算上できるが、それを計画に書き込むのは厳しい。

(委員) 循環型社会システム構想を見直した際の新たな目標を盛り込んでどうか。

(事務局) 循環型社会システム構想の目標について加筆する。

(委員) 市民が取り組んで減らした成果のようなものがわかると良いと思う。

(委員) 「予測」と「目標」と「計画」という言葉を区別して使用したほうが良いと思う。

(委員) 市民が排出するごみの組成分析を見ながら資源化について議論していくことが必要ではないか。

(事務局) 組成分析は、決められたやり方で毎年定期的に行っている。委員は、ごみのうち〇%が生ごみだといわれるなら、〇グラムが生ごみ量ということを確認されたいということか。

(委員) 家庭で何をどれだけ減らさなきゃいけないかという目標値がほしい。

(委員) 平成 17 年度で比較すると、旧笠原町と多治見で 1 人あたり 100 g の差がある。どう思われるか。

(委員) 笠原町では、ボカシにも熱心に取り組んでいるし、家庭菜園も多い。出すのは紙ごみとかだけ。

(委員) 以前、精華地区と池田地区の 1 戸あたりの排出量を計算したことがある。そうすると市街地のほうが多い。コンビニなんかの利用が多いからかもしれない。

(委員) 家庭ごみの中で紙類がかなり多いと思う。再利用にまわしていく具体的なアプローチが必要だと思う。

(事務局) ダイレクトメールや個人情報が入った書類をリサイクルに出すのは難しいという話をお聞きする。

(委員) ざつ紙の大きさも名刺サイズで良くなっている。出しやすくなっていると思うが。

(事務局) リサイクルの技術も年々変わることから、収集できる内容も変わってきている。引き続き啓発していきたい。

(委員) エコ商品の購入促進は、企業にとって魅力的な話。ただ、多治見市のごみが減ることにつながるかどうかはわからないが。

(事務局) 資源を集めても、その先の製品を買わないと回っていかないので、市としては啓発していきたいと考えている。

ただ、エコ商品は、再生品だということに価値を見出して使用する人もみえるが、値段とか性能で判断されるのが一般の消費者で普及しない要因だと思う。意識も含めてPRしていきたい。

(委員) 循環型社会などをPRする市民団体があつたら啓発が進むと思う。

(委員) エコトレイを使うと助成金が出ると利用が広がると思う。

(委員) リサイクル業者の現場見学会もやると、分別意識が高まるのではないかな。

(委員) 環境フェアの場で啓発してはどうか。

(事務局) 環境基本計画の見直しのなかで、廃棄物以外の分野も含めて環境教育や学習に力を入れていこうと考えている。環境フェアには、リサイクルを進めている企業も出展をしていただいているので、輪を広げていきたい。

(委員) 集団資源回収が減っていくのではないかな心配。子どもが少なくなって、今までのように学校のPTA活動だけに頼るのは難しくなるのではないかな。

(委員) 笠原町は拠点を作り、業者に取りにきてもらう方法をとっている。

(委員) 今は高齢化が進んできているので、小中学校の回収に出したいけれど集積場所まで持っていけないという相談を聞いたことがある。

(事務局) PTAだけではなく、町内会でやっているところもあるし、まちづくり市民会議でやっているところもある。方法については地域でご検討いただければと思う。

(会長) 啓発の方はいろいろご意見をいただいた。他に意見はないかな。

(委員) 草木類のリサイクルというのは、具体的にはどんなことか。堆肥化とは違うのかな。

(事務局) 堆肥化だけでなく、チップにして資源化することを想定している。実際、市で伐採した枝木を受けていただいている業者があるので、そことも相談しながら進めたいと考えている。

(委員) 市としてチップにする施設はないのかな。

(事務局) 設備投資には当然費用がかかるし、資源化したものを処理するルート(仕組み)も必要になる。例えば、各家庭でチップ化する機械への助成を検討するというのも施策としてはあると考えるので、方法も含めて今後研究していきたい。

(委員) 環境整備というと、市が具体的に設備を作るように読めてしまう。それと「生ごみの資源化方法の調査研究」は、以前から調査研究が続いていて、中間結果でも良いのでオープンにすべきだと考える。

(事務局) 新たに堆肥化センターをつくるとかバイオマス用の施設をつくるということは想定していない。

ただ、リサイクルの技術も進んでいくものなので研究はしていかなければならないと感じている。書き方は検討する。

(会長) いろいろと調べていただいて、提案していただければと思う。

(委員) 生ごみ処理機の活用は、前に助成した時にかなり普及した。買い替える人も出始める時期かと思う。

(事務局) 平成14年から平成23年度の10年間で補助を受けた方から抽出しアンケートを実施している。現在集計を進めているので、次回の審議会に報告したい。

(委員) 私は10年前に購入したが壊れてしまった。ただ、修理しようと思っても部品がなくてできない。今は処理機が使えないので生ごみとして出している状態。

(会長) 最終処分場は平成35年度以降に検討すれば良いということか。

(事務局) 平成22年に開設し、地元にも15年間で一杯になるとお話ししてきた。今の埋立状況から考えると、もう10年ぐらい延びそうなので、次の計画で検討すればいいのではないかと思っている。

(会長) それでは、本計画の今後の取扱いはどのようなか。

(事務局) 修正後、パブリックコメントを実施する。2月以降に開催する審議会でもう一度ご意見をお聞きし決めていただきたいと考えている。

(委員) 人口の予測をここまで細かく出す必要はないのではないか。単なる予測の数字を載せただけと思われないか。

(会長) これはあくまで予測。計画ではないことの説明を少しされるといいと思う。

議題②

(環境基本計画の見直し(廃棄物分)の進捗状況について、資料に基づき事務局より説明)

(会長) 環境基本計画の「物質の循環」に先程議論したことを取り入れて作られている。環境指標と目標についても確認してほしいとの説明があったがいかがか。

(委員) 草木類のリサイクルを促進するのであれば、チップにする機械を市で購入されてはどうか。

(委員) 市は1m以下に切らないと持ち込めない。リサイクルするならもう少し融通を利かせていただくと助かる。

(事務局) 現状1m以下でお願いしている理由は、焼却炉の口が1mしかないため。市としてチップ化する機械の購入を検討しているわけではない。

今後、破碎機を設置しようと考えているが、運用方法については検討中。

(委員) そうすると市民の出し方が変わると思う。

(委員) プラスチックといっても、リサイクルできるものとできないものがある。プラスチック製の植木鉢は、リサイクル用品でできているものなので、プラスチック専用の処分場に持っていくとただのごみになってしまう。一般の方にはわからないので、啓発する際に細かく書いていただけると、みんなの出し方も変わってくると思う。

(事務局) プラスチック類については、資源として集めたものをどうリサイクルするか、市民の分別の手間をどこまでお願いするかも含めて検討する必要があると考えている。

循環型社会システム構想のC段階の目標の中には、プラスチック容器包装の資源化も入っている。リサイクル業者の処理方法もその時々で変わっていくものなので、よく研究していきたい。

(委員) リサイクルには反するが、三の倉センターでプラスチックを燃料として積極的に燃やした方が良いのではないか。

(事務局) 燃やしている自治体もあるが、そういうことも含めて検討したい。

(会長) リサイクルの行き先をわかりやすく説明されれば、市民も納得され、分別が進むと思う。

(委員) 「家庭ごみの分別啓発を強化します」という部分で、子どもたちの環境教育の取り組みをできないか。

(事務局) 環境教育としては、小学校の社会科の中で廃棄物に関して取り扱ってもらっている。教育委員会とも相談し、廃棄物以外の分野も含めて環境教育と学習を進めていきたい。

(委員) ポイ捨て禁止の看板は今も配っているのか。

(事務局) 引き続きやっているので、ご要望があれば言ってほしい。

(委員) 旧笠原町の頃は、不法投棄監視員というのをつくって巡回もしていたが、最近やる人がいなくなってしまった。

(委員) 捨てられるところは一緒に、似たようなところに捨てられると思う。

(事務局) 週に 4 日、全市的にパトロールしており、よく捨てられるところは重点的にみている。不法投棄はすぐに片付けるというのが基本なので、市道沿いは市で拾い、民間の土地であれば所有者にお伝えしている。

(委員) 土地の所有者が片付けるのか。

(事務局) 土地の所有者が片付けることになる。捨てられないように管理していただくように話している。

また、まちの美化として、駅周辺とか土岐川周辺を重点地区として啓発しているので、委員のみなさんも参加してほしい。

(会長) 不法投棄 10 t 以下という目標は達成が大変ではないか。結果をどう市民に伝えるのか。

(事務局) 厳しいが、目標として頑張っていきたいと思う。結果については、毎年、「多治見市の環境」を作成し、市民にお見せしていきたい。

(会長) 環境基本計画の見直しはいつ決まるのか。

(事務局) 「環境基本計画三者協議会」で 12 月と 1 月に議論いただいて、その後パブリックコメントをとる。また、「環境審議会」にも意見を聞いて、3 月に最終的に取りまとめをする予定。

議題③

(循環型社会システムにおけるごみ減量施策について、資料に基づき事務局より説明)

(会長) 事業者向けのチラシの案についていかがか。

(委員) 事業者の方は、産業廃棄物と一般廃棄物の区別を理解されているか。

(委員) 事業所から出るごみはすべて産業廃棄物だと思っているのではないか。

(事務局) 産業廃棄物がどういう品目かは法律に規定されているので、みなさん承知していることを前提にチラシの案を作成している。

(会長) 事業所から出る生活ごみも含めて事業系か。

(事務局) そうなる。

(委員) 社員食堂で使用している茶碗が割れた場合一般廃棄物か。

(事務局) 陶器は産業廃棄物と規定されている。

(委員) 食品は一般廃棄物か

(委員) 食品工場から出る残渣は産業廃棄物になる。大雑把に言うと、商品になるものは産業廃棄物。自分たちが食べた残りは一般廃棄物。

生ごみに関しては、区別が難しいと思う。

(事務局) 多治見は家内工業が多いので分かりにくいとも思う。

(委員) 1階で商売、2階に住居の場合、指定のごみ袋に入れてもわからない。

(事務局) 言葉を整理したいので、後日相談したい。文章で書こうとするとなかなか難しい。

(委員) 付け加えていただきたい品目がある。木のパレットは、以前は一般廃棄物でよかったけれど、産業廃棄物に変わっているはず。それを知らない事業所がみえるので追記してほしい。

(事務局) 同じ品目でも産業廃棄物と一般廃棄物があるので、区別をもう少しわかりやすく書くようにする。

「産業廃棄物とは何か」を事業者の方でもわからないというご意見をいただいたので、知ってもらうようなチラシにもしたいと思う。

(委員) 一般廃棄物処理業者の一覧が掲載してあるが、産業廃棄物の許可も持っている

ころを明確にした方がいいと思う。

(事務局) 少し整理させていただく。

(会長) 今日いただいたご意見は、計画に活かしていただきたい。

(事務局) 次回は、パブリックコメントが終わる来年の 2 月頃を予定しているのでお願いしたい。